

# 2017 年度第 1 回研修委員会議事録

日 時：2017 年 4 月 27 日(木) 14：00～16：40

場 所：明治大学中央図書館 1 階 図書館資料室

出席者：研修委員 7 名

オブザーバー：1 名

議 長：委員長

配付資料：

資料 1 私立大学図書館協会東地区部会研究部研修委員会規則（2017 年 4 月 1 日施行）

資料 2 2017 年度研修委員名簿（案）

資料 3 2017 年度研修委員会日程（案）

議事概要：

## 1. 研究部担当理事校より研修委員会の活動について

研究部担当理事校より下記報告があった。

- ・第 1 回東地区部会役員会（4 月 21 日開催）において、2017 年度研修委員会の予算と活動計画、および 11 月 16（木）・17 日（金）に明治大学駿河台キャンパスで実施する研修会日程が承認された。
- ・オンデマンド研修の所管については、これまで明確にされていなかったが、本年度は運営委員会、来年度は概要が確定するまで研究部担当理事校と運営委員会で担当する。
- ・研修委員会としては、当面地域研修と首都圏での研修会に専念するが、オンデマンド研修が本格的に運用開始した後は、当該事業を研修委員会に移管する可能性がある。
- ・昨年 12 月に改正し、本年度施行された研修委員会規則は、研究部活動報告書に掲載し、加盟校に配布する。
- ・地域研修は隔年開催のため次回実施は 2018 年である。次期研修委員が担当することになるが、本年度中に第 1 回の反省点や改善点を検討し、次回の方向性を示した上で引き継いでほしいとの要望があった。具体的には、仕様書作成、候補地選定やテーマ選定等の大枠についてである。
- ・来年度研修委員は 2 人を除いて交代するため、研修委員会内部でも引き継ぎをする必要がある。
- ・研修委員会の過去の議事録が私立大学図書館協会ホームページに掲載されていない。掲載は加盟館への情報提供の役割があるため、議事録の簡略版を掲載したい旨、要請があった。2015/2016 年度は前研究部担当理事校（桜美林大学）で保管しているため、研修委員会の承認後、掲載の手続きに入ることを確認した。なお、委員からは桜美林大学が保管する簡略版を確認したことがないとの指摘があったため、後日、回覧することになった。

## 2. 2017年度研修委員会日程について

- ・本年度の開催日と会場について確認した。
- ・研修会の業者選定のためのプレゼンテーションを第2回研修委員会（5月25日）内で行う。

### 3-1. 業者のプレゼンテーションについて

- ・今後のスケジュールについて

5月 8日（月）：プレゼンテーションの案内送付（業者宛）

5月19日（金）：プレゼンテーション参加応募の回答締切（メールにて）

5月25日（木）：プレゼンテーションおよび業者選定

- ・業者への案内通知について確認した。
- ・選定候補の業者4社に対して、プレゼンテーションの通知を行う。
- ・業者選定のためのプレゼンテーションは、10分間のプレゼンテーションに続き質疑応答を行い、1社所要時間は最大15分とする。
- ・4社から応募があった場合、14時開始（研修委員会は13時半開始）とする。
- ・応募が3社以下だった場合、14時15分以降開始（研修委員会は14時開始）とする。
- ・プレゼンテーションに参加する業者に対して後日、当日の集合時刻と企画書（企画内容をA4用紙1枚程度にまとめたもの）、見積書を持参するように通知する。
- ・業者の待機場所は、明治大学（駿河台キャンパス）リバティタワーのホールを利用する。
- ・業者の日程が合わない場合、第2回研修委員会を5月26日（金）または30日（火）へ変更する。

### 3-2. 研修会の概要について

- ・研修会の募集人数については、会場の収容能力は、最大72人だが、ワークショップを考慮し60人として進めていくことを確認した。参加者が60人を超えた場合の選定方法や基準は、研修会の告知文に盛り込むため、今後検討することとした。
- ・業者へは、初日の午後から1.5日間のプログラムとして依頼する。

## 4. その他

研修委員会規則に新設された副委員長の任期は、1年で交代することも、再任して2年とすることも可能であることを確認した。

以上